

## コロナ禍の一年半を過ごして

長い長い1年半が過ぎようとしています。世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の波は八丈町にもいやおうなしに押し寄せ、私たちの生活は一変しました。皆さんはどのような日常を過ごしてこられたのでしょうか。

昨年2月には、小中高校が突然休校になり、島内のさまざまな団体の会合、各種イベント・サークル活動の中止や縮小があいつぎました。町の交通の要である空路も3便体制が2～1便になり、島の観光と経済はみるみる停滞していきました。

このころから、観光業者からは来客減少による減収の悲鳴が、住民からはウイルス感染拡大の不安から「島に来ないでほしい」という声が、同時に寄せられました。そんな中、八丈町においても感染者が確認されました（6月12日現在で9人）。

4月25日に始まった3回目の緊急事態宣言は、2回の延期の後6月21日に解除されましたが、国や都の十分な補償が届かないまま住民の不満はつのるばかりです。ワクチン接種は順調に進んでいますが、全住民の接種が進み集団免疫が獲得されるまでには、まだ時間がかかりそうです。



### 議会の動き

議会は、昨年3月以来、素早い対応と手厚い支援を何度も町や都、国に求めてきました。町と連携し情報を共有してすべての人に支援が届くよう訴えました。

3密を避けようと、議員同士で集まる機会も減らしました。今は、議長、副議長、総務文教・経済・議会運営の各委員長の5人がLINEで情報・意見の交換を続けています。島しょの議長会でも連携して、島からの搬送や医療の受け入れ態勢の強化を、都や国に対して要望してきました。

コロナ禍が観光宿泊業、農水産業、建設業、介護事業など島のあらゆる業界に影響を及ぼしている状況をふまえ、感染を予防しながら島の経済をどのように立て直していくのかという重い課題に、議会をあげて立ち向かっているところです。

### 八丈町議会の議員定数 14人から12人へ

6月議会で、議員有志が提出した「八丈町議会議員定数条例の一部を改正する条例」が全員の賛成によって可決されました。

これにより、来年秋の町議会議員選挙から議員定数12人が適用されることとなります。  
(p.4に詳述)

### 町の動き

町は、国や都が出す様々な支援策からこぼれ落ちる人や事業者に対して、独自の支援策を打ち出しました。その一つが、水道料金を無料にすることでした。昨年の4月から今年3月に加えて、今年度予算で6月利用分までを無料としました。

6月議会では、地方創生臨時交付金で7～10月の水道料金の無料化のほか、町独自に、島外でアルバイトをしている学生（約160人）に対して1人3万円を支援することも決まりました。



# 議長が質問？



## 2020年12月議会 一般質問

議長は質問ができないと思われがちですが、副議長に議長を務めてもらうことで質問することができます。そこで、12月議会では久々に一般質問を行うことにしました。町の答えはいずれも前向きでしたが、実際に成果が実感できるまでには時間がかかりそうです。しっかり見守っていきたいと思います。

### 1. 八丈島の戦跡保存に、町はどのように取り組むか

9月議会で、八丈島の戦跡の記録を残すべきだという趣旨の質問があった。折しも9月の朝日新聞東京版に、八丈島に残っている戦跡の重要性とそれを保存しようとする記事が載り、戦跡の保存の重要性を再認識した。今年は戦後75年の節目にあたり、この時期を逸してしまうと戦跡保存の機会を失ってしまうのではないかと危惧している。

#### (1) 平和教材としての戦史・戦跡を継承する意義をどう考えるか

町 平和教育の重要性を認識し、小中学校では現在も授業を行っているが、戦争体験者の話も組み入れ、事実を継承する必要がある。

#### (2) ポイントを絞った戦跡の保全は可能か

町 文化財専門委員会にはかり、所有者の確認と安全性が確保できれば、数カ所の戦跡指定は可能と考える。



#### (3) 戦跡を保存するための「戦跡ガイド」の養成を進める考えはないか

町 戦跡ガイドの養成については、戦跡の指定と平行して進めたい。

### 2. 特別支援学級を進めるにあたり、町の対策は

令和3年度4月より、都立青鳥特別支援学校の八丈分教室が八丈高校内に開設されることになった。ひとえに、対象となる生徒の保護者の熱意と町の行動力が実を結んだものと思っている。都の支援学校に準じて教育課程を編成し、3年間のモデル事業として実施されることになるが、町としてどのような対策を講じているか。

#### (1) 分教室の概要をあきらかに

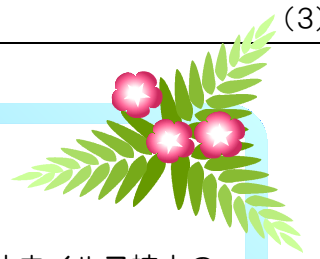
町 概要はまだ明らかにされていないが、八高生との交流や就労の指導など、特色ある教育をめざす。「給食」については、都の支援を得ながら町の給食センターで実現させていきたい。

#### (2) 課題を解決するための方法・対策は。ぜひ、特化した連絡会の設置を

町 教育内容の状況を把握できる関係者で、意見交換ができる会を設けたい。

#### (3) 雇用・就労に関して 既存の障がい者施設との連携をどのように進めるか

町 卒業後の就労は大切な課題と考えている。スキルアップの支援をしながらふたつの作業所と話し合いは行っている。障がい者施設の利用者は年々増えているので、施設の増築も視野に対策を考えていく。



## やってよかった 成人式

1月5日（火）、多目的ホールおじゃれで恒例の成人式が行われました。新型コロナウイルス拡大のなか、全国で中止や延期があいついでいました。そんな中でも八丈町では、いつもと違う形にはなったものの、人生にとって大切な節目となる日を祝うことができたことはよかったと思います。



家族の出席者は1人に限られ、2階席で参加しました。来ひんのあいさつも町長と議長の私の2人でした。意見発表は、具体的な経験、将来に対する夢や障がい者としての歩みなどを新成人4人が語りました。島の将来を託すにふさわしい内容だったと思います。

今、会社でも大学や専門学校でもオンラインによる会議や授業が取り入れられています。やむをえないことではあっても、実際に人と人が会って話をしたり、聞いたりするのは効果が大きく異なってきます。オンラインの利点もちろんありますが、今回成人式を実際に開催できたことで、新成人の喜びと不安の入り混じった表情を直に感じ取れた気がしました。

## 改正国民投票法成立

### 「義男（ギダン）さんと憲法誕生」を見て

先日、国民投票法改正案が衆議院の憲法審査会で可決され、その後今国会で成立しました（6月11日）。国民投票は憲法改正に必要な手続きのひとつです。憲法改正の必要性についてはこれまでに様々な議論がありますが、ここで原点に戻って憲法そのものについて考えてみたいと思わせる内容のテレビ番組がありました（5月6日NHKEテレ）ので紹介します。

鈴木義男（よしお）さんは、日本国憲法の制定にかかわった人物の一人で、当初は大学の先生でした（ギダンは愛称）。学者から弁護士、そして政治家に転身し、帝国憲法改正案小委員会で様々な提案をしていきました。GHQ（連合軍総司令部）が彼の主張を認め、第9条に平和の文言が加わったほか、25条の生存権、また国家賠償請求権（17条）や刑事補償請求権（40条）もギダンさんの提案で加えられました。



弱い立場の人を守るために、条文の追加や修正に身を呈して尽力した日本人がいたことは、私たちの誇りであり、この憲法が決して与えられただけのものではないことを確信しました。

今、私はもっと憲法について学ぶ必要性を感じています。



## 特別支援学校八丈分教室（茂木副校長）で3人の入学式

4月8日（木）、青鳥特別支援学校八丈分教室の入学式が、八丈高校の全日制43人、定時制5人と合同で行われました。特別支援学校の分教室が開かれるのは都内で初めてです。専門的な資格を持った教員2人、副校長と3人体制で臨みます。教室は八高内の格技棟2階のミーティングルームになりました。

給食は、都の委託により町の給食センターで作られています。始まったばかりで、生徒も教員も慣れないことも多いでしょう。そうした教室の様子も見守っていきたいと思います。

## 3月議会から

### ●町営バスの路線変更に関する異議あり

2月の全員協議会で、町営バスを管轄する企業課から路線バスの一部変更について説明がありました。内容は1日1本の中之郷温泉路線（中ノ郷郵便局前からきらめきの湯までのルート）を廃止するというものです。これに対し議員からは「花と緑と温泉と」をうたっている八丈の観光にとって、足湯をふくめて3つの温泉があるルートをなくしてはならないという強い要望がありました。また、変更するのであれば、それに代わる交通手段を確保すべきという声もありました。結果、町はこの問題を再検討することになりました。今後の町の動向をしっかりと注視していきたいと思えます。



### ●住民懇談会の延期

議員有志が直接町民の声を聞く住民懇談会について、3月30日（議会最終日）のあと議論しました。懇談会は今年2月に予定されていましたが、コロナ感染拡大の影響で開催が困難な状況と判断し、延期になりました。開催の時期については9月以降になると思えます。

## 6月議会から

●議員定数削減についての条例 人口減少が進むなか、住民からは議員が多いのではないかと声が高まっていたが、6月議会において議員定数の削減に関する条例が全議員の賛成で可決されました。

現在の14人を削減するにあたり、10人と12人のふたつの意見が出されました。10人という意見は、選挙を無投票にしていけないという理由からでした。12人の方は、議員がこれ以上少なくなると意見の多様性がそこなわれかねないという理由でした。どちらの意見ももっともであり、選挙で選ばれた議員が多様な考えをもって執行部としっかりと向き合えるよう、議員の努力がいっそう求められています。

●八丈町基本構想（令和3～12年度）・八丈町基本計画（令和3～7年度）が策定されました。要約されたものが全戸に配布されることになっています。

●多くの思い出が詰まっている旧町役場がいよいよ解体されます（工期は来年1月31日）。

## 編集後記

### 旧役場の花壇にメッセージ

旧役場前の交差点の一角に、フリージアが植えられていたのをご存じでしょうか。フリージアが開花する時期には2方向に見事に咲き乱れていました。看板やメッセージも掲げていました。

町営バスに関わるスタッフがすべて自分たちでアイデアを出し、作業をしていたことに驚きました。

今は、夏に向かってひまわりが植えられています。真夏の太陽を浴びて咲くひまわりを見るのが今から楽しみです。

コロナ禍に、住民を励まそうと頑張っている町職員の姿勢に拍手です。

